

食安監発第 0331004 号
平成 17 年 3 月 31 日

各地方厚生局健康福祉部長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課長
(公 印 省 略)

登録検査機関における食品検査の信頼性確保に係る調査等について

標記については、「登録検査機関における食品検査の信頼性確保について」(平成 16 年 6 月 15 日付け食安監発第 0615002 号)により、登録検査機関に対し、平成 16 年 12 月 31 日までに、製品検査以外の食品検査についても製品検査に準じた信頼性の確保がなされるよう指導することとしたところである。

については、今後、各地方厚生局が所管する登録検査機関への立入調査の際に、輸入食品に係る自主検査、対米国輸出食肉及び水産食品に係る検査等の製品検査以外の食品検査についても、検査の信頼性の確保がなされるよう調査及び指導を行うとともに、その結果について別紙様式 1 及び 2 により半年ごとに当課あて報告願いたい。

(別紙様式1)

発 番 号
年 月 日

医薬食品局食品安全部監視安全課長 殿

〇〇地方厚生局健康福祉部長
(公 印 省 略)

登録検査機関における食品検査の信頼性確保に係る調査等の報告について

平成17年3月31日付け食安監発第0331004号「登録検査機関における食品検査の信頼性に係る調査等について」に基づき 月から 月に実施した登録検査機関に対する立入調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 調査施設名（事業所名）：
- 2 調査の結果：別紙様式2を参照

(別紙様式2)

登録検査機関における食品検査の信頼性確保に係る調査等の調査結果報告

1. 調査施設名(事業所名)	
2. 施設所在地	
3. 調査年月日	
4. 調査実施者	
5. 施設側対応者	
6. 調査方法及び調査を実施した検査項目等	
7. 指導事項等(指導が行われた項目のみの記載で可)	
①組織	
②検査室等の管理	
③機械器具の管理	
④試薬等の管理	
⑤動物の管理	
⑥有毒な又は有害な物質及び危険物の管理	
⑦試験品の取扱いの管理	
⑧検査の操作等の管理	
⑨検査結果の処理	
⑩検査結果通知書	
⑪試験品の保存	
⑫内部点検	
⑬精度管理	
⑭外部精度管理調査	
⑮データの作成	
⑯標本、データ等の保存	
⑰検査等を行う職員の研修	
⑱その他	
8. その他	